

農地転用許可申請添付書類一覧

2023年4月申請より

チェック欄	必要書類	部数		備考
		正	副	
☐	1 4条許可申請書	原本 部	原本1	申請人の数+県1部+村1部 計 部
☐	5条許可申請書	原本 部	原本1	
☐		原本 部	原本1	申請者、土地の所在が複数ある場合。 5条許可申請書の左綴りにのり付けをする。
☐	2 登記事項証明書	原本1	コピー1	土地の全部事項証明書に限る。
☐	3 公図の写し	原本1	コピー1	転用申請場所を黄色い蛍光マーカーで囲む。
☐	4 周辺住宅地図	原本1	コピー1	住宅地図、GoogleMap等の写し。縮尺1/2500程度。
☐	5 配置図・各階平面図	原本1	コピー1	施工主・設計者・敷地及び建築面積・縮尺を明記。(排水計画、接道する道路等)
☐	6 資金計画書	原本1	コピー1	転用目的に係る事業の資金計画書
☐	7 自己資金の場合	原本1	コピー1	預金残高証明書又は通帳の写し
☐	8 融資の場合	原本1	コピー1	銀行等からの融資証明書(内諾されているもの)

※申請書類は番号順に上から並べて**正副分けて**提出をお願いします。

※下記の書類は必要に応じて添付してください。

	必要書類	部数		備考
		正	副	
☐	委任状	原本1	コピー1	代理人による申請のとき
☐	身分証明書等の写し	コピー1	コピー1	現住所の確認の為
☐	代替地検討書	原本1	コピー1	第2種農地、第1種農地等の場合
☐	住民票抄本または戸籍の附票	原本1	コピー1	登記事項証明書の住所と現住所が異なるとき (現住所とのつながりがわかるもの)
☐	地積測量図	原本1	コピー1	分筆して利用するとき(または分筆測量図)
☐	内面積申請に係る確認書	原本1	コピー1	分筆に係る地目変更等の登記を伴う場合
☐	事業計画書	原本1	コピー1	資材置場・駐車場・倉庫等での申請のとき
☐	同意書等	原本1	コピー1	使用貸借権の設定や他人の土地及び資金を活用する場合
☐	相続系譜図等	原本1	コピー1	相続が未登記のとき(相続放棄書、協議書)
☐	他法令関係	コピー1	コピー1	他法令の申請受理書又は許認可証の写し
☐	法人登記事項証明書 または定款の写し	原本1	コピー1	法人による申請のとき(現在事項又は履歴事項全部証明書) (定款は原本と相違ないことを証明すると記入し日付と法人名代表者名と実印を捺印する)
☐	関係免許等の写し	コピー1	コピー1	転用事業の実施につき、行政庁の営業免許・認可等を要するものはその写し
☐	販売実績の概要	原本1	コピー1	建売住宅、宅地造成又は宅地分譲の場合(パンフレット、ホームページの既存資料等)
☐	理由書	原本1	コピー1	建売住宅の場合(現在の相場上、資金計画書における一棟あたりの建物建築費が妥当であることを示す理由書)

※厳守事項※

- 農地転用許可申請は**毎月5日～10日**が受付期間です(10日が閉庁の場合は次の開庁日まで)。
- 他法令による手続き**の完了を確認する必要があるため、**許可まで時間を要する場合**がありますので、**都市計画課**(開発条例、景観条例、地区計画など)、**生活環境課**(墓地など)へご確認ください。
- 申請地の地番・面積は訂正できません。
- 申請書類はクリップで止め、A4サイズより大きい場合は見開き出来るようA4サイズに折り込み、A4サイズより小さい場合は白紙(A4)へ糊付けして提出してください。
- 申請地は、看板を立て、ロープ等で境界が確認できるようにしてください。
- 許可後は、進捗状況報告及び完了報告又は利用状況報告を行い、地目変更登記を行う場合は、現況証明願を提出してください。
- 申請内容に変更が生じた場合は、早めに連絡ください。

問い合わせ先 読谷村農業委員会 電話 098-982-9222 FAX 098-982-9002